

年月日	事項	摘要
平成17年		
8月15日	議員報酬に係る住民監査請求	議会の議員の在任特別が告示されないことにより、議員の資格を有しないとの理由で報酬の支払いを違法として(請求人139人)
10月14日	住民監査請求棄却	不告示に伴う議員報酬の返還請求に係る住民訴訟(原告83人)
11月13日	議員報酬に係る住民訴訟を提起	住民投票条例の専決処分を阻止するための延長議会に対して日当を支給(75,000円)
11月	青森市が延長議会に対して日当を支給	
平成18年		
6月7日	新電算システムに係る住民監査請求	新電算システムに係る部分払代金の支払いは違法として監査請求(請求人37人)
6月23日	青森市議会議員の定数削減	合併協定で定めた議員定数を46人から41人に削減
6月26日	議員定数削減条例の再議を申し入れ	公開質問状
7月14日	議員報酬返還請求に係る住民訴訟の地裁判決	請求を棄却
8月1日	仙台高裁に控訴	控訴人52人
8月1日	新電算システムに係る住民監査請求	請求を棄却
8月31日	新電算システムに係る住民訴訟を提起	原告 海老名徳太郎ほか15人
10月1日	青森市が中核市になる	
10月29日	青森市議選等投票日	控訴棄却
11月21日	不告示事件仙台高裁判決	上告受理申立人41人
12月5日	最高裁へ上告受理申立書提出	
平成19年		
4月19日	最高裁が上告を受理しない旨を決定	報酬返還訴訟の住民側敗訴確定

2 ちらしでみる青森市との合併問題

(1) 合併に抵抗した人たちの発行したちらし

青森市と合併・浪岡町の独自の道 合併の是非

住民投票で決めましょう

「合併が、決まっちゃった」と、勘違いしている人がたくさんいます。いま、任意合併協議会がおこなわれ、浪岡町と青森市の事業やサービスなどをどうするか。税金がどうなるのか。財政はどうするのかなどを調整しています。まだ合併が決まったわけではありません。

「住民投票を求める会」の結成

会結成の目的

合併の可否を決める権限は、法律上は町民の代表とされる議会に最終的にあるとしても、自分達の町をなくするのだから、存続させるべきかの最も重要なことを決めるのは、当然のことながら町民でなければなりません。町民の意志を確認する方法は、「住民投票」を制定のうえ、実施すべきだと思います。

町は、今年4月に実施したアンケート結果をもとに青森市との合併協議にのぞんでいます。青森市との合併賛成者数は過半数に達していません。また、青森市との合併問題が現実的になるにつれ、若柳町内会は常盤村への併合を要望するなど、町内会単位で分町の動きがあり、町が分裂する恐れが現実となつています。

浪岡町が合併しなければならぬ具体的な情報提供は全く不十分である。情報が少ないために、町民の多くは、合併が事実上決まっています。と錯覚しています。町民の合併議論は低調で盛り上がりが出ていません。来年6月とされる青森市との法廷合併協議会の設立前に「住民投票」を実施し、町民個々の意志を確認する必要があります。

この会は、あくまでも「住民投票条例」の制定を目指すものであり、青森市との合併についての会員個々の賛成、反対は問うものではありません。



それぞれの立場で
一般質問します。
ぜひ、傍聴にお
いで下さい。

工藤 祥三	12日午前2	番目
海老名鉄芳	12日午後2	番目
古村 一雄	15日午前2	番目
工藤 敏秀	15日午後4	番目
小倉 尚裕	16日午前1	番目

「住民投票を求める会」発起人

- 浪岡町議会議員
- 海老名鉄芳
 - 奥瀬 金蔵
 - 小倉 尚裕
 - 工藤 祥三
 - 工藤 敏秀
 - 古村 一雄

町民のみなさんの
御意見をお待ちしています。



規模 人口1万人未満

地方制度調査会 首相に最終答申

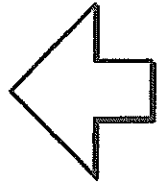
政府の地方制度調査会（最終答申は十三日）が、合併促進を促す市町村の規模の目安として「おおよそ人口一万人未満」とする案をまとめた。最終答申は、合併促進の観点から、人口一万人未満の小規模自治体を重点的に支援するとしている。また、合併促進の観点から、人口一万人未満の小規模自治体を重点的に支援するとしている。また、合併促進の観点から、人口一万人未満の小規模自治体を重点的に支援するとしている。

合併は、まだ決まっています

青森市と浪岡町の合併が具体的にすすめられる中で、わたしたち住民投票を求めめる会は署名行動をおこすために準備をすすめています。合併がまだ決まっていない今、この行動は、たくさんの町民から支持していただけるのではないのでしょうか。

町民各位の御支援を心から御願ひ致します。

住民投票までの日程



- 2月20日 請求代表者証明書の交付申請（町長に）
- 2月25日 請求代表者証明書の交付（町長から請求代表者に）
- 2月25日 署名収集人の委任（請求代表者から署名収集人に）
- 2月25日 署名収集開始
（署名収集期間30日以内）
- 3月25日 署名収集終了
- 3月30日 選挙管理委員会に署名簿提出
- 4月18日 署名簿審査完了・告示
- 4月24日 署名簿縦覧終了
～異議申立がない場合～
- 4月30日 条例制定請求（請求代表者から町長に）
- 5月19日 臨時議会（請求受理から20日以内に町長が招集）

[参考]

有権者数（平成15年12月2日現在）	17,233人
条例制定請求に必要な署名数（50分の1以上）	345人
議会解散請求に必要な署名数（3分の1以上）	5,745人



活動カンパの振り込みは下記へ

住民投票を求めめる会 口座名義人 山内義仁

金融機関	店番	口座番号
あおり信用金庫	006	1098853
青森銀行	404	1031847
みちのく銀行	085	2008400
浪岡農業協同組合	3399-001	0000697

「これでいいの。青森との合併」 住民投票を求めめる集い

とき 3月14日（日）
ところ 中世の館
午後6時30分から

青森市と浪岡町の合併 町民一人ひとりの投票で決めよう

「住民投票を求めめる会」の署名に、町民のみならず皆さんの協力がよせられています。その一方で、住民投票を求めめる運動を「町政を混乱させる」といったチラシも出回りました。署名活動で関心が高まっています。

私たちの会は、合併の判断材料を住民に明らかにし、青森市との合併が、本当に町民の幸せになるのか、住民投票で決めたいと願っています。

町民各位の御支援を心から御願ひ致します。

どなたでも 参加できます。

いま、「合併しないで浪岡が維持できるのか」など様々な意見がでています。

全国的に合併が思うように進まないなかで、国も合併期限の延長を決めるほどになっています。

同時に、自分たちの町を工夫をこらしながら、合併にたよらない町づくりをおこなうところもでてきています。

ぜひ、みんなで浪岡町の将来について考えてみましょう。

どなたでも、お気軽に御参加下さい。

合併に関心が高まっています。
住民投票の実現へ議論を交わしましょう。

住民投票を求めめる会

事務所 浪岡町稲村19-11 ☎62-7062
事務所 浪岡町細田191-1 ☎62-1031

ホームページアドレス
<http://WWW.namioka.net>

町の将来は「住民投票」で決めましよう!

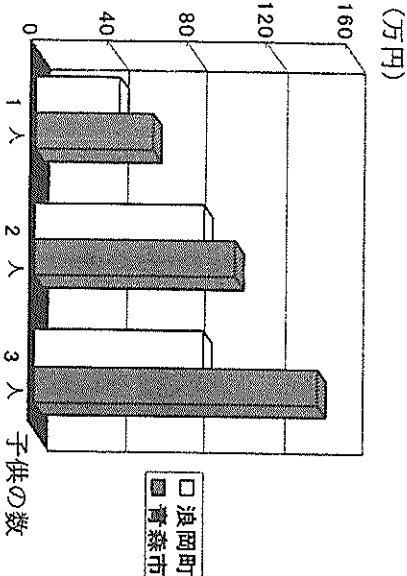
住民が住みやすいまち・暮らしやすいまちにしよう!

人口が多く自治体の規模が大きい。と、自治体の能力が高いと錯覚しがちです。

人口が少なく規模が小さい。としても、行政サービスの満足度が高い自治体が、能力の高い自治体です。

たとえば 保育料の違いについて (現状)

浪岡町と青森市において 3歳児未満保育 (万円) 料の最高額の違いを図に表しました。それぞれお子さん一人の場合から三人の場合までを比較してあります。浪岡町では第三子以降が無料。青森市では第二子・第三子は7割の負担、それ以降は課税状況により軽減されます。



項目	第一子		第二子		第三子	
	毎月	年間	毎月	年間	毎月	年間
浪岡町	36,000	432,000	36,000	432,000	0	0
青森市	50,000	600,000	50,000 × 70%	420,000	50,000 × 70%	420,000
負担増額	14,000	168,000	△1,000	△12,000	35,000	420,000

当面は浪岡町と青森市で両制度を併用するとなっています。

しかし、一市二制度はありえません。いずれ統一されることになるのです。

「住民投票を求める会」の集い

日時 3月14日 (日) 18時30分から
場所 中世の館

「住民投票を求める会」

事務所 浪岡町稲村 19-11 TEL 62-7062
連絡所 浪岡町細田 191-1 TEL 62-1031
ホームページアドレス <http://www.namioka.net>

3月14日現在
署名者数 4411人

3月議会までの合併を問う

「これでいいの 青森市との合併」

合意したとする8項目は、創造会議を無視したもので合意していません。中世の館でのシンポジウムで町長が市長と一対一で合意したと述べましたが、青森市長からは、「いずれ創造会議から報告書が出されるでしょう」と、軽くいなされています。正確に言えば、創造会議のビジョン検討委員会素案で抽象的に触れているだけです。今から合意したと言いつけるのは、創造会議を無視したものです。

町立病院は、存続しても療養型の診療所か

町立病院の存続問題を例にあげれば、役場の課長会議に配布された最初の文章「要約版」には、「外来は最寄りのある診療科を有し入院については比較的軽い患者や術後のリハビリを受け入れ、重症患者は青森病院が優先的に受け入れる」と表現されています。これは、療養型の診療所ではないでしょうか。いまのまま残るといっものはありません。

市営バスは2路線だけなのでしょいか

「要約版」では、市営バスについて、「2系統を確保する」との表現が、「バス路線を確保する」となっています。全地域を走るのでしょうか。

住民投票で、混乱するのでしょうか

「住民投票」について町長は、「住民投票は『仲間割れ』を起すので混乱する」と答弁していますが、本音は、住民投票を実施すれば、青森市との合併が敗れて破算になると判断しているのでは。混乱を引き起こしているのは、町長が住民投票を嫌がっているからです。

説明会に、町長が出席しない理由

町長は議会で、「2回目の説明会からは出席する」と答弁していましたが、3月議会では、「合併の姿がわかっていないので、説明のしようがない。3回目は出席する」と答弁。

アンケート結果数値に問題がないのでしょうか

町が繰り返し説明するアンケート結果には、「合併すべきではない」と答えている町民はほとんど無視されています。『合併すべきではない』と思っている町民はいないのでしょいか。3月議会では町長が「このことを問われて「合併すべきでない町民は、40%」と答弁しました。つまりアンケート結果は、青森市との合併賛成が35%ですから、町民が選択したことも多いのは「合併すべきでない」の40%となります。

町長・失職後のポスト受け入れるの?

青森市と合併すれば、町長は失職するけれども、ポストを提供されれば就任するのも興味あることです。この質問に対して、「合併して、助役3人が必要だとすれば、町のためであれば、助役3人のうち、全部浪岡で受けてもいいと思っている」と答えています。

署名収集人(受任者)を募集しています。
現在の署名収集人は162名です。
署名集めの人数にこだわらず御応募ください。

住民投票を求める会

事務所 浪岡町稲村 19-11 TEL 62-7062
連絡所 浪岡町細田 191-1 TEL 62-1031

<http://WWW.namioka.net>

《発行》2004年3月14日

町長の「意見書」

五月十七日の臨時議会に加藤町長が提出する意見書の要旨

- ① 合併の取り組みは、しっかりと手順を踏んでいる。
- ② 説明会では、過半数以上の参加者が青森市を合併に選んでよかったとし、特別債を活用したまちづくりが高い評価を得ている。
- ③ 昨年十一月議会で「住民投票条例」が否決された事実は無視できないことから、住民投票条例は必要ないと考える。

重みある三分の一をこえる署名

有権者の三分の一を上回る署名は、重みのあるものです。町長リコールや議会解散を請求できる数だからです。町長や議会は、住民投票を求める町民の声をどのように受け止めているのでしょうか。一七〇人を超える署名収集人の苦勞や、町民の意志を汲み上げる事が町や議会の仕事ではないでしょうか。

住民投票反対は一人、外は時期尚早

昨年の十二月議会で住民投票条例案に反対討論した議員は三名でした。加藤智栄子議員だけは、「住民投票にお金を使うな。別なことに使え」と主張しましたが、外二名は「時期が早い」ということでした。時期がいつなら住民投票に賛成なのでしょう。合併推進議員発行のチラシでも、「現段階での住民投票は混乱を招く、時期尚早」と書かれてありました。

合併説明会も一巡し、新市建設計画案も公表され、法定協議会に移る前だからこそ、住民投票が必要ではないでしょうか。

推進議員・国からの交付税削減に賛成

国の「三位一体改革」で、ことし初めて交付税が削減され全国の市町村は財政難となりました。ところが、三月議会で「地方交付税の増額を求める意見書」を推進議員の大半は理由もなく否決したのです。合併推進のためには交付税の削減が必要なのでしょう。

国保税・黒字なのに直前に値上げ

合併を押しすすめるためにか、値上げしなくてもよい国保税を約二割も値上げしました。平成十五年度の決算見直しは一億六千万円をこえる黒字になる見込みなのに、なぜ値上げか。合併で国保税が安くなるどころか合併直前に高くしたのです。

公開討論会、なぜ嫌がるのか

これだけ賛否のある合併をこのまますすめて良いはずがありません。住民投票を求める会では、青森市との合併に関する公開討論会を町長に申し入れました。合併という一大事業「究極のまちづくり」をすすめるというのなら、公開討論会をこぼむ必要はありません。町民による合併を目指している町は、むしろ歓迎すべきではないでしょうか。

6,532名の署名。町を動かすか。

住民投票条例を審議

条例提案は午前10時頃

臨時議会

5月17日(月)

開会は9時

議会は自由・気軽に傍聴できます。

住民投票を求める会

http://www.namioka.net
(発行) 2004年5月16日

新瀧市に吸収された黒埼町の実態は...

浪岡(21000人)を吸収し「中核市」の青森市

黒埼(26000人)を吸収し「指定都市」の新瀧市

黒埼町にお金が集中。浪岡でも特別債の3倍

※浪岡では、合併特別債を半分使うことが合意

合併特別債	10年間の建設費	進捗状況
浪岡・新瀧	22.6億円	73.3億円
黒埼	21.2億円	38.0億円

「支所」は、職員が激減。浪岡も同じ道

課の数	職員数	浪岡	黒埼
平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
9課29係	8課22係	8課19係	5課15係
150人	134人	68人	59人

学校が消える。小規模学校の統廃合

黒埼町	浪岡町
A小 67人	大栄小 67人
B小 106人	本郷小 77人
C小 72人	
合計 245人	合計 144人

行政視察研修報告

半分しか進まない建設計画
新瀧市は、黒埼町をだきこみ「指定都市」を実現。そのため合併特別債を全額注ぎ、3億の七三億円の事を一〇年間で行うことを計画しました。
合併して3年経過した現在、計画された建設事業は、約半分しか行われず、空手形に終わっています。
浪岡町でも特別債を半分に出分し一〇六億円。この3倍をこえる事業を計画しています。青森市がどんな事業を、どれくらいで行うのか想像ができません。

目立っただのは、下水道事業

しかも、建設事業は、黒埼町にとって特に必要のない三〇〇席の市民会館や、今後計画される総合運動公園などで、新瀧市にとって必要な施設となっています。住民生活密着の事業としては、下水道だけです。

課長まで市役所から

町長や助役は合併当初、新瀧市の参与として月給九〇万円から一〇〇万円近くもらっていました。
いま黒埼支所の、支所長は新瀧市役所の部長クラス。課長も新瀧市役所から来た人で、地元住民にとって要求もしなくなりました。

職員まで市役所から

地元の職員が激減し、市役所の職員が4分の1を占めました。飲食業にとっても深刻な事態です。
合併前まで、身近な印刷や車の修理、鉛筆まで地元業者を利用していました。

増税で事業者が逃げる

いままでなかった、都市計画税まで課税されることになりました。
事業者税が取られるということで、二つの事業者がいなくなっていました。

発注は、新瀧市役所

さらに雇用の場が少なくなりました。
下水事業の発注も、新瀧市役所です。支所長の決済できる金額は、五〇〇万円まで。権限は、すべて市役所にあります。

福祉が後退、浪岡と同じ

人口部門業務補助の打ち切り、紙おむつ支給や介護手当も所得制限が導入。福祉が大幅に後退しました。浪岡町と同じやり方です。

このまま合併をすすめていいのでしょうか

住民投票を求める会 発起人

- 芳 金 尚 三 一 雄 裕 祥 秀 敏 一 海 老 名 小 倉 小 工 藤 古 村

- 15日(火)一般質問(午前①古村 ②工藤祥三 午後③小倉 ④塚本)
- 16日(水)一般質問(午前①海老名②長谷川 午後③工藤(敬)④小笠原)

このままでいいのでしょうか？青森市との合併！

自立した町を目指そう

市町村合併を 考えろ！！

長野県秦阜村の村長さんのお話を聞いてみませんか！

あの田中康夫長野県知事が住民票を移して住民税を納め、村の財源に協力している秦阜村の村長さんです。「俺が生まれてきた村は俺らが守る」レベルの高い在宅介護サービスなどの住民サービスを存続させるため自主財源2割での自立を目指す戦いを続けています。その心は「安心して老後を迎え安心して死んでいけることを続けたいから」と言っています。

講師 長野県秦阜村村長 **まつしま ていじ** 松島貞治氏

演題 過疎の山村で自立の村づくりをめざして
日時 平成16年7月30日(金) 午後6時50分～
場所 浪岡町中世の館 (駐車場あり)



まつしま ていじ
松島 貞治
昭和25年生まれ 54歳

※ 秦阜村役場職員から平成8年8月村長となり現在の期目。役場職員の前から他市町村に先駆けて在宅福祉、医療を進め、村長就任後、在宅福祉の村として福祉施策を推進。市町村合併には消極的。長野県と4町村による自治体研究にも参加。自立の道を模索。
※ 著書「安心村は自衛の村」加茂利男教授との共著(自治体研究社)

主催 浪岡の未来を考える女性の会 協賛 住民投票を求める会
代表 三上明子 TEL:0172-62-7004

強引な青森市との合併は阻止する

町長の解職か 議会解散か

住民投票を求める会では、杉高地区・樽沢・花岡・吉野田・女鹿沢・本郷・北中野・五本松・大釈迦地区で、住民懇談会を開催してきました。少ない参加でも二会場で一〇人、主に三〇人前後の住民が参加し、どこでも私達の話しに真剣に耳を傾けてくれました。
住民投票で合併の是非が決まらねえとすれば、住民投票にかわる手法として、町民の声を耳を傾けない議会の解散か、住民投票を「必要ない」と言う加藤町長のリコールしか残されていません。私たちは町民のためにならない合併を阻止する道を選びました。

勉強もせず、強引な合併推進議員

町議会の合併特別委員会で、新しい市になる日(合併期日)が議論された。与党推進議員は「来年の三月三十一日」で決めると主張。そのまま採決すれば三月三十一日になるところでした。四月一日に決まりましたが、もし三月三十一日に決まれば、たった一日だけの新市のために契約や予算・決算まで作成する膨大な仕事が必要となることでした。法律がなぜ改正されたのか理解できない合併推進議員の、右往左往の姿が浮き彫りとなりました。

法定協議会に移行した、七月二日の第二回法定協議会は新市の名称・市役所の位置や町の財産など一三分一四秒(録音時間)で決めました。まったく議論のない協議を目のあたりにした浪岡の委員は「こんな進め方でもいいのか」と、怒りをあらわにした意見もできました。まともな話し合いもなく、ただただ急いで合併が決められたら大変なことです。

「町づくり」の議論なしの合併

本来の合併は、「住み良い町づくり」が最大の課題はずです。国保や介護、医療制度の充実や雇用を増やすなどの生活に密着する方策は議論されたのでしょうか。

町や議会は、合併特別債(借金)二二億円の「山分け」で「あれも、これも、それもある」という議論だけです。しかも「合併しないと町がやっつけられない」と、さかんに宣伝していますが、果たして合併特別債で「あれも、これもできる」のでしょうか。

全国で、合併しない町村が沢山ある中で、浪岡町はどうして自立を真剣に模索しないのでしょうか。それとも私たち「住民投票を求める会」の議員に自立策を示せとでもいうのでしょうか。

議員月給七十二万円、納得できるのか
さらにボーナス二〇〇万円

議員の任期はどうなるのでしょうか。新しい市をつくる合併ですから、青森市や浪岡町はなくなりません。市長や町長は失職し、市議会も消滅します。合併と同時に新市の選挙を行わなければならない。ところが四月過ぎの合併となれば、青森市長選挙は来年の四月です。二回の市長選挙をやらなければならない。合併を口実に時期をずらしたい意図がありあります。市長選挙を一回で済ませ、市議会選挙の時期をずらすために仕組まれた新設(対等)合併です。

さらに、特例を適用して町会議員が市議会議員になれば、市議員の月六十三万三千元と月九万円の政務調査費を新市になってガッポリもらうのでしょうか。しかも住民投票には反対し、市議会議員選挙の洗礼も受けず。これが世間に通用するのでしょうか。

住民投票を求める会
事務所: 浪岡字稲村19の11
電話: 62-7062
連絡事務所: 浪岡字細田191の1
電話: 62-1036

2004年7月29日 町長リコール1

裏面も御覧下さい

目先にあるのは、合併だけ 町長も議会も役場も

先走る合併で、まともな仕事ができない役場
合併を推進する与党議員は、町長の提案には何でも賛成してきた。国保税の大幅値上げにも賛成でした。反対議員の追求で「国保税のとりすぎ」が指摘されても原案議決。六月議会で元に戻す前代未聞の出来事にも責任や原因追及の声はなし。加入者一人あたり一万一千円のとりすぎになるところでした。
土地開発公社の決算も、二億円余も狂ういかにげんな決算を議会に提出するなど、急ぎすぎる合併がらみで町の仕事が粗雑になっています。こんな決算も合併推進議員は追求の声すらなく、公社の理事長である工藤助役の責任すら問うことはありませんでした。

「議決は重い」のに、専決ですぐ変える無責任さ

六月議会で町長は、法定協議会の委員は三一人と提案し議決させました。「浪岡町は、農業を重点に掲げる」というのが謳い文句でしたが、農業委員会がこのメンバーに入っていないで議決して一週間もたたないうちに、勝手に町長の「専決処分」で一名追加の三一人になりました。
住民投票条例を「必要なし」と言い切った町長の意見書では「一月議会で否決した議会の議決は重い」ことを理由にあげていました。「議決の重み」も勝手に変わるのでしょうか。

どの手法が、よいのでしょうか

町民との合意がないままの、強引で不透明な青森市との合併は絶対に阻止しなくてはなりません。
住民投票を求める多数の声に耳を傾けない、「町長リコール」も「議会解散」も、合併を阻止するということでは「住民投票」に等しいものがあります。
合併は、まだ決まっています。決まるのは九月か一〇月の議会です。このまま黙っているわけにはいきません。町民の声を無視する合併阻止のために、どちらかの手法で民意を表さなくてはなりません。

ひとり立ちできる浪岡町

青森市との合併阻止の集い

〇とじ き 8月5日(木)

夜7時から

〇とじろ 中央公民館

「多目的ホール」

町長リコール1

裏面も御覧下さい

2004年7月29日

まだ間に合う!

浪岡町と常盤村の合併

《心豊かな田園都市を目指す》

浪岡町と常盤村の合併を考える会 常田 豊幸 理事長
常田 俊弥 副理事長
常田 邦馬 事務局長
浪岡町と常盤村の合併を考える会 浪岡町 常盤村の合併を考える会 浪岡町と常盤村の合併を考える会
弘前を中心とした十二市町村の合併法定協議会が7/30で解散となりました。法定協議会に移行しても新たな枠組みを検討する余地は残されています。

☆合併先は本当に青森市が望ましいのか?

JR料金(単位:円)	400	230	180	230
	青森	鶴ヶ坂	常盤	弘前

- ◆飲料水は黒石の浄水石ダムから
 - ◆ゴミ処理は黒石の処理施設
 - ◆下水道処理は弘前の広域下水道
- このような条件下で、本当に青森市と合併するのか!あらゆる分野で交流してきた生活圏を考慮すべきではないのだろうか!

☆どんな町づくりをするか

《特色を生かした医療と福祉・食の町づくり》

- ◆国立青森病院を中核として浪岡町立病院・ときわ会病院との連携で医療の充実
- ◆恵まれた施設を活用した高齢者と障害者にやさしい町づくり
- ◆浪岡のりんご・常盤の米を柱とした農業
- ◆交通網に恵まれたベッドタウンの拡大

青森市との合併 白紙撤回しよう

住民にとって本当に望まれる合併なのか。強引な青森市との合併を撤回し、再度、住民の意思を尊重した町づくりを考えよう。

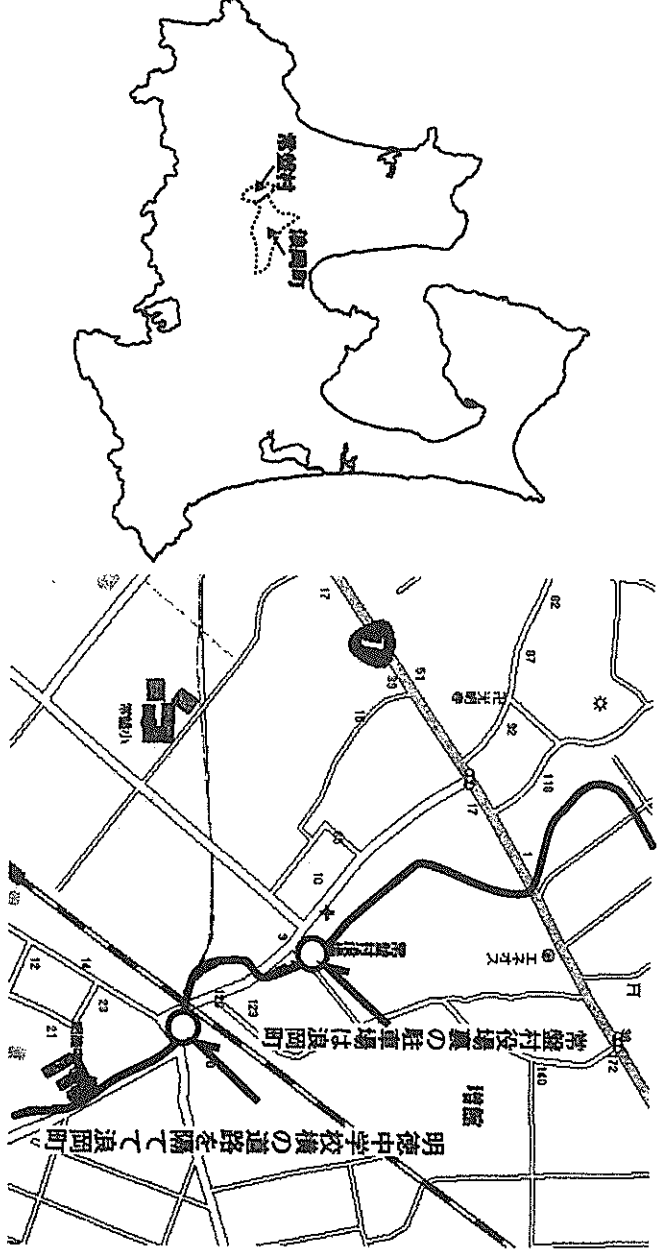
合併は国が進める主要施策です

だからこそ、地域の歴史・特色・住民意見を尊重しなければいけません。

町民の声を投票で!
住民投票にかわるもの

浪岡町と常盤村の境はどこ？ 若柳地区の問題もこれで解決！

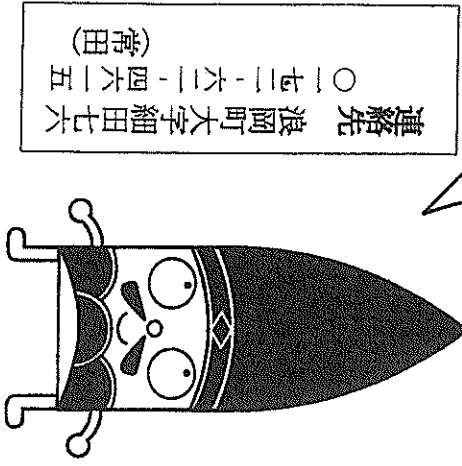
青森県の大津町と浪岡町



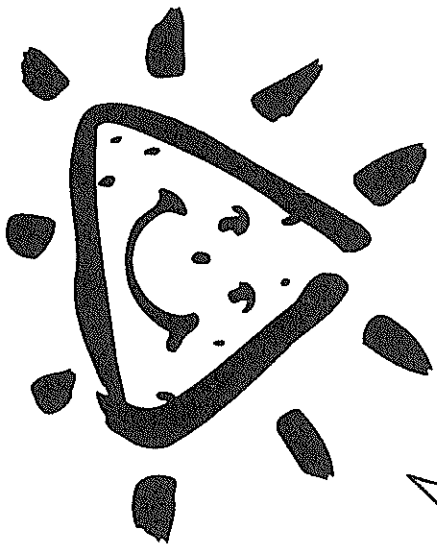
昔から関係の深い浪岡町と常盤村

昔からのつきあひやないか！
大変なことも多いだろうけど
いっしょに頑張っていこうよ！

そうさなくっちゃ！
そうなら僕たちだ
ってニコニコさ！



連絡先 浪岡町大字細田七六
〇一七二・六二・四六二五
(常田)



先輩が築いた浪岡町を残します

町長リコール賛成で合併とりやめ

青森市は生活圏ではない

浪岡町を築いてきたのは、私たちの先祖です。今までの暮らしの中で、近隣市町村と青森市との繋がりを考えたとき、浪岡町民の大半は、「津軽」ではないでしょうか。例えば、母や友だちは、町内や黒石市・田舎館村・常盤村だったりということが多いのではないのでしょうか。

桜まつりといえば、弘前公園に出掛けることです。地域の繋がりと文化は、簡単に変えられません。

医療、買物まじりやゴミの収集、上下水道などの生活基盤は合併してもいまままでおり津軽の市町村の世話になるのです。こんな合併はありません。浪岡の住所が消えることも寂しいものです。

合併しなくても大丈夫です

国は財政難を理由に、市町村の数を減らせば、その分補助金を減らせるので合併をすすめています。

今年、小泉内閣の「三位一体」改革で補助金が減らされ、どこの市町村も頭を痛めました。でもどんな小さな自治体でも一定度の住民サービスをおこなうために、法律にのっとり補助金が配分されています。

浪岡町では、学校など公共施設や道路など、それなりに整備されました。これからは、不要不急の公共事業を見直し、行財政改革に取り組むべきです。交通網にピカイチ恵まれた浪岡は、自立してこそ発展できます。

合併すれば、役場は小さな支所

今まで合併した町村で、役場がそのまま残ったところがあるのでしょうか。合併は、複数の市町村が一つの自治体になることです。その目的の大半が職員の数減らし、財政の効率化をはかることです。

青森と合併すれば、やがて役場は小さな「支所」になることとはうけあいですが、やがてはすたれてしまいます。浪岡町より人口の多い新城支所はその典型です。

小さくても役場があるかぎり、「町民の幸せのために、町で何が必要なのか」自分達で決定できるのです。

役場職員の七割が反対する気持ちもわかります。

増える合併しない町村

県内でも合併の協議が決裂したり、合併の矛盾が噴き出しています。合併による効果が期待できないからです。

全国的に、「自立」する町村が増えています。

青森市の食いものにされる浪岡町

二万人の浪岡町が合併して「三〇万都市」になるという実感は私たちにあるのでしょうか。青森市民から見れば、浪岡町の住民にはほとんど関心はありません。

三〇万都市になれば、いままでの「市」と違い、「中核市」にランクが格上げ。ランクが上がれば経費もかかるので、固定資産税の値上げや事業所税など、新たな財源として住民からガッポリ取れるのです。浪岡町民は、単なる数合わせの道具にすぎず、金のかからない浪岡町は、青森市に利用される財源確保が目的なだけです。

住民投票を求める会

事務所：浪岡字稲村18の11
☎62-7062
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036

2004年8月8日

町長リコール2

裏面も御覧下さい

町長リコールで合併の賛否を問う

8月10日から署名がスタート

町長リコールの理由

このままでは、青森市の合併が強行され、後戻りできなくなり、住民投票で選択することを求めましたが、住民投票は「必要ない」と意見し、町議会で否決された町長の責任は重いものです。

加藤町長は、町民の将来を案ずることなく、青森市と合併することだけに固執し、町独自の自立策を考えもせず、逆に合併前から四〇億円の駅前開発に手をだし町の自立を不可能にさせました。町長のリコール（解職）は、合併をしないで『自立する浪岡町』を発展させることにあります。

青森市との合併が、町民の幸せになるのかどうか、有権者が一票を投じて町長リコールを行うことは、実質的には住民投票に変わるものです。

こうして浪岡町を残します

合併したから財政が豊かになるわけではありません。合併して特例債（借金）事業にはまり、逆に借金返済で財政が苦しくなります。

しかも、浪岡町では役場職員の激減などで、商店や飲食店、地元建設業への発注など地元経済に及ぼす悪影響は計り知れません。

町民のよりどころである役場を残し、『町民の目線による行政改革』をすめれば、今までの行政サービスは維持でき、向上させることができます。

合併しない町や村は、『入ってきたお金で財源でやりくり』しています。浪岡町でもできることなのです。

自立の模索

- 特別職（町長、議員）の報酬削減や収入役の廃止、議員定数削減と各種審議会などの整理合理化。
- 電算システムの効果的運用で職員の退職不補充による給与費の大幅圧縮。
- 四〇億円の浪岡駅周辺開発整備事業を根本的に見直す。
- 養魚場など各種公共施設の見直しと効果的配置及び使用料の見直し。
- 国・県の補助金からみて支出している協議会等負担金の廃止及び津軽広域連合などの見直し。

裏面も御覧下さい

2004年8月8日

町長リコール2

あなたの署名が
「山越え合併」を阻止し
豊かな浪岡町を残します

活動募金をお願い致します

リコールの日程

- ・署名収集期間 8月10日から9月8日まで
- ・署名簿の提出 9月9日から9月13日まで
- ・署名簿の審査 9月13日から10月2日まで
- ・署名簿の縦覧 10月3日から10月9日まで
- ・異議申し出の決定 10月22日まで
- ・町長の解職請求（本請求） 10月25日前後
- ・町長の解職投票 12月中下旬頃
- ・町長選挙 1月下旬から2月上旬頃

青森市の教育行政は悲惨です

青森市の小・中学校

小学校	47校	13校	23校	7校	7校
中学校	20校	7校	24校	7校	9校

例えば、青森市油川小学校（六〇〇人規模）のプールが使えません。この猛暑の夏休みには子供達がプールで遊べません。あまりにも子供達がかわいそうです。

プールのポンプが故障しているからです。ポンプを交換すればよいことなのですが、たった三万円の修理費用が捻出できないのです。水泳の授業はやらないのでしょうか。陸奥湾（合浦公園）で水泳の授業をやるのでしょうか。

全部使えない。撤去もできない

中学校のプールは七校にありますが、全部使用不能となつています。学校から、「どうせ使えないから、撤去してほしい」と言われても撤去費用もなく、学校の邪魔物になっています。

防寒具着て授業

青森市の教育行政のお粗末さは有名です。寒い冬には、いまでも防寒具を着て授業を受ける学校があります。「風邪をひかないように一枚多く着せてやる」という親の声は切実です。

アレンパ校舎で我慢

浪中と生徒数が同じマンモス校の新城中学校は、アレンパで「ツギハギ」の老朽校舎です、長年新築を願っていますがまったく見通しがたつていません。

青森市の財政は逼迫

合併で浪岡中学校を二五億円で新築するといっています。財政の逼迫した青森市の現状をみれば、とても浪中の新築など考えられません。「あれも、これも」で償じておいてはどうか。

町民のみなさん 何も知らないまま
このまま合併を進めてよいのでしょうか

私たちは
合併相手の青森市
のことを知りたい

青森市の市政に明るい、市民の代表である青森市議会議員と一緒に市政を語りましょう。青森市議会の政党や会派の代表に案内を出しています。気軽に御参加下さい。

8月11日（水）
午後3時から
中央公民館（多目的ホール）

主催 町会議員 古村 一雄
町会議員 古藤 祥三

裏面も御覧下さい

- (2) 同じ世帯の氏(姓)を「〃」とし、名前だけの自筆署名は有効。
- (3) 同じ世帯でない場合は、氏名は省略しないこと。
- (4) 氏名が読めない署名は無効。(身体障害が原因の場合は代筆記載)

6. 印鑑や拇印は。

住民投票条例の署名では、「押印不鮮明など」175人

- (1) 同一家族にあっては、同じ印鑑でも有効。ただし、本人だけに認められた印鑑(氏名が入っている印鑑など)は、本人だけに有効。
- (2) 印鑑はシャチハタ式印鑑でも有効。サインは無効。拇印も有効です。
- (3) 不鮮明な印鑑、拇印は、無効となります。押し直してください。

7. 「代筆」が有効署名と認められるには。

「住民投票」の署名では、「代筆無効」783人
「同一筆跡無効」184人

- (1) 身体の故障(指先、腕の疾患、失明など)や文盲で、本人が署名できない場合に限り、家族や他人が「代筆」できます。
- (2) 請求代表者や署名収集人は「代筆」できません。
- (3) 「代筆」する場合は、代筆者が署名者の意思を確認して、署名者の前で代筆すること。
- (4) 署名者の印鑑(家族の場合同じでもよい)または拇印が必要。
- (5) 代筆者は、家族など浪岡町に選挙権を有する人で、選挙権のない子供の「代筆」などは無効です。
- (6) 「代筆」の場合、備考欄に「指のけが」「手の震え」「介護度1」とかを記入してください。

住民投票条例の署名総数8003人
「有効署名」6532人(82%)
「無効署名」1471人(18%)

なぜ「町長リコール」を選んだか

<その1> 町民の声を聞こうとしない町長

- 1. 昨年4月のアンケートで5280人の「合併すべきでない」を無視し、民意をねじまげた。「青森市との合併」は少数意見である。
- 2. 合併表明を町議会選挙のあとにし、争点になるのを意図的に避けた。
- 3. 5月臨時議会の意見書で町長は、住民投票を「必要なし」として町民の声を無視した。
- 4. 住民投票を求める会は5月21日、公開討論会を申し入れたが拒否。青森市長出席のシンポジウムも拒否した。

<その2> 「先に合併ありき」、町長の職務を放棄

- 1. 「サービスは高く、負担は軽く」「浪岡独自の制度は残す」としていたが、税金など町民生活に影響する最重要事項を先送りした結果、5~6年後にはすべて青森市の制度が適用される。合併決着を急ぐ余り、町長としての職務を放棄し町民を欺いている。
- 2. 「カネがないから合併」と言いながら、合併特例債よりも3割も不利な補助金で、40億円近い「浪岡駅周辺整備事業」に着手。計画の説明もせず、住民本位の政治から逸脱している。
- 3. 合併特例債を最大の合併メリットと強調しているが、合併特例債は「山分け」はできても使うことができない。合併後の財政が悪いから。

<その3> 青森市の都合による「対等合併」

- 1. 青森市会議員の選挙期日を、雪のない選挙時期に変更したいがために、議員任期の2年延長・在任特例が認められる「対等合併」を選択しただけ。
- 2. 青森市長選挙を2度繰り返すことになるのを恐れ、来年4月の市長選挙前の合併であれば、「対等合併」でも構わないだけの話である。
- 3. 現青森市政の一方的都合による「対等合併」にすぎない。

青森市との合併問題で住民投票条例が否決され、町民の意思を反映できなくなったため、私たち「住民投票を求める会」は、町長の解職請求で青森市との合併是非を問うものである。

なぜ 町長リコール(解職)なのか

町民の声を聞かず。浪岡町は「津軽」

その1・町民の声を聞こうとしない町長

- ① 町長は、「青森市との合併を選んだのは町民、私ではない」と公言しているが、昨年4月のアンケートで五二八〇人の「合併すべきではない」を無視し、作爲的な集計でこまかしを行い、民意をねじまげた。
- ② 合併に賛成の町民であっても、合併相手によっては反対であり、アンケート調査の「青森市との合併」は少数意見である。
- ③ 昨年五月にアンケート結果が出ているにもかかわらず町長は、三カ月後の八月七日になって青森市との合併協議開始を表明。八月三日の町議会選挙の争点になることを意図的に避けた。

- ④ 五月臨時議会で町長は、住民投票を「必要なし」と一刀のもとに切り捨て、「説明会では、青森市との合併はよい選択をしたとの感触を得た。特例債などを活用したまちづくりも高い評価を得ている」と、偏った自画自賛をしている。

その2・「先に合併ありき」、町長の職務を放棄

- ① 「サービスは高く、負担は軽く」「浪岡独自の制度は残す」としていた合併協議が、税金や水道料、保育料など町民生活に影響する最重要事項を先送りした結果、五、六年後には負担が高い青森市の制度が適用されることになった。合併決着を急ぐあまり町長としての職務を放棄し町民を欺いている。
- ② 「カネがないから合併」と言いながら、合併のどさくさに紛れて合併特例債(借金)よりも三割も不利な補助金で、四〇億円近い「浪岡駅周辺整備事業」に着手し、自立できない町にしようとしている。
- ③ 町長は、合併特例債の山分けを引き出したことを合併メリットとして強調しているが、特例債を山分けすることはできても、合併後の財政悪化などで使うことはできない。後世代を顧みない悪政である。

その3・青森市の都合による「対等合併」

- ① 青森市会議員の選挙期日(二月)を、雪の少ない秋に変更したいがために、議員の任期二年延長(在任特例)が認められる「対等合併」を選択した。議員任期延長は、「対等合併」の場合だけに認められている制度。
- ② 来年四月は、青森市長選挙がある。合併期日の決め方によって、青森市長選挙を二度繰り返すことになるのを恐れている。四月一日までの合併であれば、「対等合併」でも構わないだけの話である。

青森市との合併の是非を問う

私たち町民は、青森市との合併問題を決めるにあたって、住民投票が拒否され、町民の声を反映できなくなった。町長の解職を求めることによって、青森市との合併の是非を問う。

住民投票を求める会

事務所：浪岡字稲村19の11
☎62-7062
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036

2004年8月17日

町長リコール3

町の将来を決めるのは町民です

町長や推進議員団は、責任（多数決）をもって青森市との合併をすすめている側です。単なる「住民投票を求める会」批判や「町長リコール阻止」を叫ぶだけでなく、合併メリットを具体的に示すべきではないでしょうか。

合併特例債（借金）は「山分け」はできても、果たして使うことができるのでしょうか。

私たち「合併阻止」の側の疑問に、責任をもって答えてくださることを期待しています。

町長は「公開討論会」を拒否しました。推進議員団はいかかがでしょうか。町民の関心は高まり、「大集会」になることでしょうか。

裏面もご覧下さい

生活圏の違う『山越え合併』は阻止 浪岡町民にメリットは何もない

署名をすることが 合併阻止の力です

町政を混乱させたのは加藤町長
合併阻止の決め手は町長リコール

町民の中から「住民投票をやらせていけば、混乱することなく丸く収まったのに」という声が出ています。町政を混乱させているのは「住民投票を求める会」の側ではありません。町長は住民投票をやれば負けるので、強引に青森市との「山越え合併」を決めようとしています。

町民をカヤの外において、強引な合併を阻止する道は、町長リコールしかありません。

『中核市』は、何をすると
浪岡にメリットはあるの？

『中核市』は、あくまでも都市機能の整備発展をめざすことです。それだけに膨大な経費がかかります。浪岡町に目が向くはずありません。

例えば、青森市の操車場跡地付近の東北線の線路を地下化する計画などが代表例です。

県が管轄している保健所は青森市が直接業務を行うこととなります。経費がかさまないのでしょうか。保健所をかかえたからといって、私たち浪岡町民の暮らしに何のプラスになるのでしょうか。

青森市は新幹線の駅舎を急ぐ

奥羽線の複線は「お願い」のみ

合併して『中核市』になる青森市の重要課題は新幹線の駅舎と駅周辺の整備事業を実施することです。膨大な金額が必要です。

その一方で、加藤町長は合併前のどさくさにまぎれ四〇億円の「浪岡駅周辺整備」に手を出し、「自立の道」を断ちました。

山のむこうの青森市は新幹線に巨費がかかるのに、奥羽線の複線化は、ひたすら「お願い」と「陳情」だのみ。無駄遣いと青森市のためだけの「山越え合併」です。

「町民の将来に責任を持つ」

これが町の仕事の第一です

加藤町長は、「合併しなければ、町がやっていけない」「青森市との合併は評価されている」と、いたるところで発言してきました。

町長の一番の仕事は、どんなときでも「町民の幸せ」を追求することです。合併は、「町が消える」ことです。合併に先走る前に、入ってくるお金で行政運営ができないか真剣に考えるべきです。

町の責任者として「イロハ」もできない町長はリコールすべきです。

住民投票を求める会

事務所：浪岡字稲村19の11
☎62-7062
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036

裏面も御覧下さい

「町長リコール」4号

2004年8月23日

固定資産税は大幅な引き上げ 負担増で苦しめられる浪岡町民

税率「1.4」から「1.6」になるだけではない
路線価が一挙に高くなる

**五年後から
二〇%値上がりします**

青森市は税金が高い。合併で浪岡町の税金がどうなるのでしょうか。

推進する側は「少し上がるだけ」と思っているようですが合併すれば「路線価」が上がるので固定資産税にはねかえりします。さらに五年後には、およそ二〇%近くも固定資産税額が引き上げられます。

また、合併を口実に無秩序な開発などにより、一部区域の土地暴騰を生み、五年間の不均一課税の期間を待たずに税金が大幅に上がります。

こんなに違う路線価の土地価格

一坪の価格	
新城駅前	一六九、六二〇円
浪岡駅前	六九、七六二円
鶴ヶ坂駅前	四五、五四〇円
大沢駅前	二六、二〇二円
森公立大学	二四、四一〇円
赤川団地	五七、五一九円

路線価とは？

道路沿いの標準的な
宅地の一㎡当たりの土
地の値段のことです。

☆大沢駅前付近については路線価の設定がないため標準宅地価格を用いました。

青森市との合併で、固定資産税の税率が「1.4」から「1.6」になるだけの単純なものではありません。浪岡町を吸収して「中核市」に格上げされる青森市は合併して数年後から宅地の路線価が一挙に値上がりすることが予想されます。そうなれば、税率が「1.6」だけ上がるのではなく大幅な値上げになることは間違いありません。

宅地並み課税で農家は大変

合併したことにより都市計画区域の見直しが行われます。三戸郡の階上町では「宅地並み」課税で八戸市との合併がご破算になりました。

農地の宅地並み課税で農地の価格が一〇倍以上に跳ね上がるといわれています。道路沿いの優良農地の所有者は税負担で大打撃を受け、農業つぶしに拍車がかかります。

「事業所税」の課税

町内の企業にも負担増

中核市になれば、一〇〇〇㎡をこえる事業所に事業所税が新たに課税されます。一㎡当たり六〇〇円ですから最低でも年額六〇万円です。さらに一〇〇人をこえる従業員がいれば給料総額も課税の対象です。優良な企業が逃げたり雇用にも打撃を与えます。浪岡町に会社を設立するメリットはなくなります。

町長リコール5号

裏面も御覧下さい

2004年8月29日(日)

住民投票を求める会
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036
事務所：浪岡字稲村19の11
☎62-7062

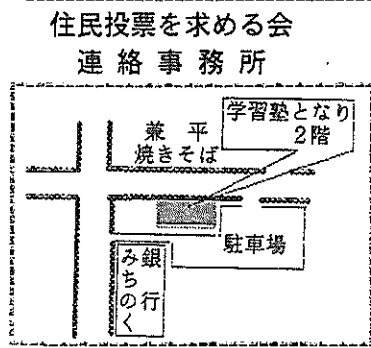
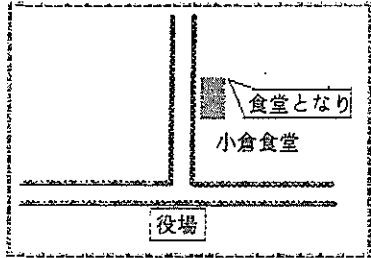
合併は、まだ決まっています

町長リコールで『山越え合併』を阻止

午前8時～夜7時まで

住民投票を求める会
事務所

町長を守るより 町民のくらしが第一



左先の町議会議員宅でも署名を引き受けています。

町議会議員 海老名鉄芳
小倉 尚裕
工藤 敏秀
古村 祥三
一雄

「町長リコール」と合併提案
どうなる町会議員の判断は

合併の議会議決は一〇月に予定されています。町長リコールの成立と重なります。町長は青森市との合併提案するのでしょうか。リコールされるかもしれない町長の提案を町会議員がどのように判断をするのでしょうか。注目されることです。

数の力で合併を強行すれば
新町長は議会解散

町議会で合併を議決した後、新しい町長が「青森市との合併しない」と提案し、議会が否決すればどうなるのでしょうか。新しい町長は、「議事を解散」することができます。いい加減で中身がはっきりしない青森市との合併を阻止するためには、「町長リコール」しか残された道はありません。

「しがらみ」を捨てて
浪岡町を残す署名を！

合併推進派は、さかんに「署名するな」「あとで町長に署名簿が見られる」と町民を脅し混乱させています。たとえ町長が署名簿を見ようが、地域の有力者が圧力をかけようが、何ら恐れることはありません。町民から「住民投票をやらせていけば、リコール運動も起こらず混乱もなかった」と声が上がっています。

「山越え合併」を確実に阻止するためにはリコールを成立させることです。五〇年、一〇〇年に一度あるかないかの町の将来を決める選択です。一人の町長を守るためではなく、町民の生活を大切に考えなければなりません。「しがらみ」を捨てて、合併阻止・「町長リコール」署名に御協力ください。

署名ステーションを設置
署名が簡単にできます
気軽に立ち寄り下さい

裏面も御覧下さい

署名しないで黙ってれば 青森市との『山越え合併』の強行です

浪岡の
議会に

合併阻止の6人がいなければ町政はどうなる

『ホタテ』にふられた青森市
なぜ平内町が青森市との合併を拒否したのでしょうか。平内町はすべての集落に船着き場が整備されています。全国一をほこる「ホタテの町」です。

青森市と合併した油川（旧油川村）は、合併当初から「船着き場を整備してほしい」と市に願っても一向に実現されませんでした。蓬田村の古川正隆村長や平内町の漁民から「油川や後潟を見よ。漁業や地域が粗末にされる」との声が上がりました。

青森市は、農漁業の振興よりも都市開発機能が優先なのです。

「まちがい予算」でも賛成の議員
値上げしなくてもよい国保税の値上げを強行に議決したのは推進議員です。六月議会で、合併阻止の議員がいなければ二億四千万円も赤字なのに一億円の国保税増税がすんなり決まって、一人当たり一万一千円の増税となっていました。

間違いの指摘を受けても推進議員は、増税に積極的に賛成しながら、元に戻す条例には一言の質問もなく全員が賛成しました。

そればかりか、たった二〇万円の重度身体障害者の医療費助成制度を、青森市のために合併前に廃止させたのは推進議員ではないでしょうか。合併で「サービスは高く、負担は低く」というのは全くのデタラメでした。

町民が暮らしにくくなることに反対することが悪いのでしょうか。

「浪岡町を残したい……」
「しがらみ」捨てて冷静な署名を

みなさん、このまま黙っていても青森市との合併が、町長と推進議員で強行されます。合併阻止の残された道は、住民投票を拒否し合併を提案する町長をリコールするしかありません。

誰でも古い付き合いや「しがらみ」はあります。かといって「しがらみ」とらわれて、町長一人を守るために署名できないとすれば、「町長一人のために町民みんなが犠牲」にならないとも限りません。

「しがらみ」を捨てた冷静な有権者の判断が、合併を阻止するカギを握っています。

合併問題は、党派をこえて
宗教の違いもありません

浪岡町が合併でなくなるかどうかの瀬戸際です。「まやかし合併」阻止の一点で、党や立場のちがいをこえて全力をつくすのが当然です。党派をこえた、青森市会議員の自民党派の奈良岡央議員とも二回、合併や青森市政について意見交換しています。

私たちは、青森市を調査したり、すでに合併した町村を研究し町民に合併の問題点を示してきました。

逆に町長は、私たちとの話し合いを一切拒否し、推進議員はいつも質疑を打ち切ろうとします。説明責任を果たしていません。八月の合併特別委員会は七人の議員が欠席しました。

住民投票を求める会

事務所：浪岡字稲村19の11
☎62-7062
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036

裏面も御覧下さい

町長リコール6号

2004年9月3日

合併推進議員は「ハツタリ」で町民を威圧 『あなたが支持した議員に相談を』とは？

強引な
署名取り消し

有権者の選択を妨害する人権無視

「相談しろ」とは

推進議員は親分 町民は子分

五〇年・一〇〇年に一度あるかないかの重大な選択が合併です。合併阻止のために「町長リコール」しかないとして署名した決断にどうして町会議員に相談しなければならぬのでしょうか。支持したからといって、六五三二名の署名を袖にし「住民投票」を拒否した議員にどうして相談できるのでしょうか。有権者と議員の関係を、何様のつもりで考えているのか。人権無視です。思想・信条・宗教を問わず合併是非の選択の自由を議員は尊重すべきではないでしょうか。

「署名収集人は強引」
どちらが強引か

「署名収集人は共産・社民の党員が中心」「収集人は、強引に署名させている」と言っていますが、とんでもありません。「住民投票」を拒否されました。町民が怒るのは当然です。「強引な署名」と推進議員は言いますが、とんでもありません。町長リコール署名は、たんたんと進められています。合併賛成の町民も遠慮がちです。合併推進議員のチラシを読んだ、合併賛成の町民から「なさない」との声が上がっています。

合併推進議員の黄色のチラシに反論

決断と実行の加藤町長 特例債第一号

実現可能となりました

平成十七年実施
北・南小学校のナイター照明
またグラウンド整備など

平成十八年実施
ガス冷蔵庫など農業生産・加工施設など
第二の道の駅（直売所）

チラシでは、合併で「実施可能になりました」とあります。

議会や合併協議会、町の合併調整委員会でも事業実施年度は決まっています。『第二の道の駅』の場所はどこなのでしょう。借金による事業（特例債）は青森市長と合意したと言いつつ、議員任期を延長してまで市会議員になって「計画におこむのに全力を上げる」というのもおかしい話です。

みなさんの署名を待っています
気軽に御連絡下さい

浪岡町長解職請求代表者

合併阻止の六人の議員

- | | |
|-------------|-------|
| 海老名徳太郎(女鹿沢) | 奥瀬 金蔵 |
| 猪股 操(大釈迦) | 海老名鉄芳 |
| 小倉昭夫(本町) | 工藤 敏秀 |
| 前田正幸(銀) | 小倉 尚裕 |
| 塩崎敏範(本町) | 古村 一雄 |
| 太田英世(五本松) | 工藤 祥三 |
| 常田武宏(北中野) | |
| 藤林竹一(下十川) | |

裏面も御覧下さい

合併で町長や町会議員はどうなるの？ 誰のための合併か！

町会議員が市議員になって
年1億6000万円の増加

8000を目標にがんばります

9月5日現在
署名数

4583名

有力者はふところ肥やす

収入役は役場職員宅を訪問し「合併しないと給料が15%下がる。さらに5%下がる。署名するな」と脅しています。誰のため何のための合併でしょうか。合併で職を失う町長や助役、収入役はずいぶんあっさりしています。裏に何か約束があるのでしょか。

町民には、固定資産税の増税。企業には事業所税を押し付けて町長（有力なポスト）や議員にとっては最高に「おいしい話」です。議員報酬は月額六三万円（他に調養費）になります。

ところが青森市の合併説明会で、市民から「浪岡役場職員の給料が上がるのではないか」と質問され、市の幹部は「市民感情からすれば問題はある」と、給料の値上げを歓迎しない回答をしました。どうなるのでしょうか。

町民と頑張りたい職員多数

役場職員の大半は「合併反対」です。一部には「給料が上がるから賛成」という人もいますが、大半の役場職員は「多少給料が下がっても、町民のために働きたい」と願っています。

「町長リコール」は、合併の是非を選択するものです。町民にとって、町のリーダーでもある職員の判断が注目されています。

青森市との合併には反対

でも、圧力で署名できず悩む

合併には反対だが有力者の圧力で署名できないで悩んでいる人がたくさんいます。

署名はできないが、リコールが成立すれば「リコール賛成に○をする」と言っています。

一部の有力者に「署名するな」と圧力をかけられ我慢していれば「山越え合併」が強行されます。自分の手を汚さない（署名しない）で合併をとめることはできません。みなさん、勇気を出して署名しましょう。

署名「取り消し」の強要

妨害は許しません 厳罰です

有力者から「署名を取り消せ」という動きがあります。妨害は四年以下の懲役もしくは禁錮又は百万以下の罰金になります。心当たりの方は事務所まで御連絡下さい。

住民投票を求める会

事務所：浪岡字稲村19の11
☎62-7062
連絡事務所：浪岡字細田191の1
☎62-1036

町長リコール7号

裏面も御覧下さい

合併に反対の人は署名しましょう

リコール成立で『山越え合併』は阻止

署名を待っている方は御連絡下さい。伺います。

「青い森に新しい浪を起す会」のチラシが回覧板と一緒に配布されました。回覧板に入れるということは大問題です。その内容は「住民投票を求める会」のチラシは「批判だらけ」だということです。

私たちは真剣に浪岡町の将来を考え

合併しないとうなる

合併すればどうなる

合併しない町村は国の交付金が減らされる方向にあります。青森市は合併で浪岡町の交付金をあてにして「一時しのぎ」をしようとしているにすぎません。

合併した場合、借金による事業（合併特例債）で数年後から返済しなければならず、財政を圧迫する要因になっています。

合併で「あれも、これもできる」という市長との約束もおかしな話です。青森市長は一切「約束」を明言していません。

全国的に合併が破綻

地域がすたれる合併

貧乏県といわれる青森県は「はしか」にかかったように合併の動きがあり、県によって温度差があります。

浪岡町は、最初から「合併ありき」ですすめられ、「浪岡町の自立」という方向をいっさい無視してきました。合併前に自立できない議論が必要なのに議会も無視しています。ここに町民の不信をかっています。

全国的に合併が破綻している主な理由に、①合併による効果がない②合併特例債事業が適用にならない③地域がすたれるということからです。

役場があつてこそ

町民自身が決定できる

合併しない役場が残ることは、町民にとって幸せなことです。自分たちの税金を自分たちの責任で、どのように何に使うか決定できるからです。推進派が主張する自己決定、自己責任です。合併して「支所」になれば、税金の使い道は青森市役所が決めます。ここに大きな違いがあります。

「町長リコール」成立で

合併を阻止させましょう



推進派は「署名の取り消し」を宣伝しています。町民の自由意志で署名したのに「取り消しせよ」とは何様のつもりでしょうか。電話での取り消しはできません。本人の確認ができないからです。取り消すときは請求代表者に直接申し出て下さい。威圧に負けず「町長リコール」成立で合併を阻止させましょう。

て合併の問題点を指摘してきました。私たちの疑問に、合併を決めることのできる多数派は責任をもって答えていません。「町長リコール」運動になる前に、なぜ町長は合併の是非を町民に選択させないのでしょうか。

9月定例議会を傍聴しましょう

10日(金) 午前2番目 工藤祥三 午後2番目 古村一雄
13日(月) 午前1番目 小倉尚裕 午後1番目 海老名鉄芳
午前2番目 工藤敏秀

2004年9月9日

裏面も御覧下さい

署名7709名

「リコール投票」は確実

9月19日、「住民投票を求める会」の海老名徳太郎代表は、浪岡町長の解職請求に必要な3分の1を1966人上回る7709人分の署名簿519冊を上林文雄選挙管理委員長に提出し、署名、押印した町民が選挙人名簿に登録された者であることの証明を求めました。

選挙管理委員会は20日以内に審査し、10月9日までに公告続発することになります。

署名者数 7722人(取消し13名を含む)
有権者数 17227人(9月1日現在の登録有権者数)
法定署名数 5743人(登録有権者数の3分の1)
請求代表者 8名
署名収集受任者 143名

地域別署名収集数

(標数)

地域名	町長解職署名	住民投票署名	増減
浪岡	2,886	2,831	55
女鹿	1,663	1,633	30
野沢	1,150	1,318	▲168
五郷	1,417	1,437	▲20
大杉	602	755	▲153
計	7,718	7,974	▲256

「町長解職」署名収集

2004.9.20

じっくりうさま通信

発行：住民投票を求める会事務局・浪岡字細田191-1 [電話62-1036] No.5

長の解職請求と合併スケジュール

議会の議員及び長の選挙権を有する総数の3分の1以上の連署で、選挙管理委員会に議会の解散及び長の解職請求ができる。

16年 月 日現在 最新 有権者数 人
3分 1 人 以上 前回住民投票条例 有効者数 6,532人

月	手続き	期間	実施時期	合併関係予定
8	請求代表者証明書の交付申請		8月13日	
8	請求代表者の資格の確認及び請求代表者証明書の交付		8月14日	
8	署名の収集期間	1ヶ月以内	8月15日～9月14日	
9	署名簿の提出	収集期間満了日の翌日5日以内	9月19日まで	
9	署名簿の審査	受理した日から20日以内	10月9日まで	
10	署名簿の縦覧	署名簿の証明の翌日から7日間 異議申し立てから、14日以内で決定	10月10日～10月16日の間 10月16日～10月29日の間	10月5日 創造会議（最終予定） 10月8・9日 住民説明会
10	署名簿の返付	選管から請求代表者へ	10月17日 異議の場合 10月30日	
10	解職本請求及び受理	返付を受けた日から5日以内	10月22日まで 異議の場合 11月4日	10月18日 合併調印 10月26日 合併議決
12	賛否選挙	本請求の告示日から60日以内 開票の結果、過半数の同意で解散等	異議のない場合（選管への提出日で異なる） 12月19日（日） 法定期限内の最後の日曜日	12月 県議会へ提案
1	首長選挙	50日以内に選挙	2月6日（日） 法定期限内の最後の日曜日	県より総務省へ合併申請提出済み
4				17年4月1日 新市の誕生 新市の長の選挙 50日以内

- 47 -

法定必要最低数
5743名

私たちは 町民の判断に委ねます

町民に感謝します

署名数
7709名

リコール署名は平穩におわりました

住民投票の時の有効・無効

前署名数	8003
有効	6532
名簿無効	44
代筆	783
同筆	184
重複	270
自署でない	15
その他	175

町長解職（リコール）が成立すれば

合併に反対の人は
リコール賛成欄に
解職者（町長）の名
前を書く投票です。

記入例

賛成	反対
町長の名前を記入	

☆投票しづらい方は、「求める会」は
〇×方式にするよう交渉していきます。

リコール8号

浪岡町を発展させます
浪岡町の力が、強引な青森市との合併を確実に阻止させます。
浪岡町が、どんな「まちづくり」をするのか、私たちが決めることができるのです。取り消しは13名だけでした。

署名した勇気が

浪岡町を発展させます
合併推進派は、さかんに「署名するな」と宣伝し、少なからぬ町民が悩んだ末に冷静に署名しました。その数は法定必要最低数である有権者の3分の1を大きく上回る7709名になりました。
署名した人への強引な「取り消し」にひるむことなく揺るがぬ町民の姿勢が、確実に「リコール」投票を成立させ、合併阻止の第一歩です。

住民投票を求める会

事務所 浪岡字稲村19の11
☎62-7062
連絡事務所 浪岡字細田191の1
☎62-1036

http://www.namioka.net

「リコール」成立は確実
市町村長のリコール署名は、どこでもいやがらせや暴力沙汰になっていきます。
しかし、浪岡町は例外中の例外でした。合併賛成の町民であつても、私たちの説明に耳を傾け、町長リコール署名に静かに対応してくださいました。
町民の権利として、誰にもまどわされず町民自身で決めていただきました。
私たち「求める会」は町民の判断を尊重し、町民の意志にしたがいます。町民の皆さまに、心からお礼申し上げます。

2004年9月29日

- 48 -

市民のみなさん 浪岡町民の行動 どう考えますか

青森市はなぜ合併を急ぐのでしょうか

法定最低数5734名
解職署名有効署名総数
7112名 有権者の41.3%
青森市民にはできない歴史的な浪岡町の運動です。

浪岡町 町長解職(リコール)投票 確実に実施されます
青森市民は どう思いますか?

合併によって議員の在任特例を認めました。青森市議は9カ月の任期延長で豪雪選挙を回避し、秋晴れ選挙が実現されました。浪岡の議員は報酬で差別され、9カ月も任期短縮。本来は合併による在任特例は必要ないはず。「新市」で選挙すべきが筋道です。対等合併とは名ばかりで、青森市の犠牲になっているのが浪岡町です。市民には、浪岡町との合併は少しでもいいことなのですか。

急ぐ合併 青森市民は納得できるの特例法改正で3月末の議決もOK
合併特例法が改正され、議会議決は来年の3月末の議決でも有効になりました。合併がおもように進まないから法改正をしたのです。ところが青森市と浪岡町は18日予定の合併協定締結を13日に早めました。何の都合で、どうしてこんなにも合併を急ぐのでしょうか。しかも町長解職投票が確実に実施され民意が明らかになるのです。青森市民はどう考えますか。

浪岡 合併協定を急ぐあまり 住民説明会を「報告会」に

町では、合併協定締結の前に住民説明会を行う予定でした。締結を早めたことで「協議結果報告及び説明会」に変えてしまったのです。青森市民にとっては考えられないことだと思えます。説明会と報告会では大きな違いがあります。町担当課の説明では「決まったことには答え、意見は聞けない」と言っています。合併を急ぐあまり、住民の納得のいく合併と言えないのでしょうか。合併の協議結果の報告ですから反対意見を聞くつもりはないのです。青森市民には十分な説明があったのでしょうか。

大幅に上回る解職署名の数 浪岡の民意は「合併」に反対

浪岡町民は青森市との「山越え合併」を望んでいません。青森市の合併の是非を最大の争点にした、町長解職署名の数字から判断して、すでに浪岡町の民意は合併阻止に変わっています。この事実を直視して下さい。合併協定締結や議会議決を急ぐことは間違っています。

青森市民からも

合併に批判的な声

青森市で「浪岡町では町長リコールが起こっている」という話がつきません。青森市民の中からも「浪岡町との合併をこのまますすめていいのか」と、批判の声が上がっています。市役所内部からも聞こえてきます。市長や市議会に浪岡町の声が届かないのでしょうか。

住民投票を求める会

発行：2004年10月13日

町を大混乱 無謀な異議申立 3000人に同一筆跡無効を主張

加藤町長は身を案ずるより いさぎよく辞職すべきです

町民をあなたどる 暴挙

市議会・町議会 そして県議会

加藤町長は、一三日に合併調印を強行しました。調印は合併の通過点にすぎず、議会議決は二六日に予定されています。その後県議会で議決され、さらに総務省から認可されます。まだ合併は決まっています。調印を五日間も早める加藤町長のリコールが「山越え合併」を確実にやめさせることができます。

合併特別委員長が辞任

推進議員でまたポストを独占

一八日の合併特別委員会で佐藤委員長が「一身上の都合」で辞任し、一戸委員長と小笠原副委員長に人事がかわりました。町の合併調整委員会や法定合併協議会の中で、議員報酬をめぐる意見が対立したのが原因のようです。求める会議員の副委員長候補は多数で拒否されました。

推進議員が異議の先頭に

加藤町長は判断能力なし

町長は、選挙管理委員会が確定した有効署名に「同一筆跡で無効あり」と異議申し立ての行為にでました。これに書き写しました。どうして町民の心を逆なでする行動をするのでしょうか。新聞に報道された写真を見れば、推進議員団長がいけないことや、受け取る人がなぜ選挙管理委員ではなく、選挙事務局長(総務課長)で、しかも町長室に向かうのでしょうか。こっけいで実にお粗末だと思わないのでしょうか。

町民を信頼できなくなった町長

署名に文句をつけるより辞職せよ

有権者の三〇〇〇人に「無効」をせまる行為はもはや異常です。加藤町長は冷静に物事を判断することができなくなっています。合併推進議員のいいなりでリコール阻止ができると思っているのでしょうか。署名した町民の人や、合併に賛成する人からも「常識では考えられない。ワイドショーものだ」と批判の声が上がっています。

町長が混乱させる浪岡町を青森市民はどう見ているのでしょうか。加藤町長は自分の身を案ずるよりいさぎよく辞職し、町民の清く正しい判断をおおぐべきです。



写真は17日付け「東奥日報」より

推進議員が署名簿から書きなぐる 町民三〇〇〇人が疑われています

リコール10号

住民投票を求める会

事務所 浪岡字稲村19の11 電話62-7062
連絡事務所 浪岡字細田191の1 電話62-1036

http://www.namioka.net
裏面も御覧下さい

2004年10月22日

町長の異議申立 善良な町民300人に出頭

これが呼出し状だ！

「禁錮・罰金」 町民は罪人でしょうか

町民を信頼しない町長は
いさぎよく辞職すべきです

前代未聞の大量・無差別の異議申し立てで、善良な町民が300人も選挙管理委員会から「証人喚問・出頭」で呼び出されようとしています。加藤町長が「同一筆跡で無効」と訴えたからです。呼出し状では「六カ月の禁錮・罰金一〇万円に罰せられる」などと恐ろしい文言で書かれています。まるで署名した町民が罪人扱いされるのです。裁判の被告のようなものです。

町民を罪人扱いする町長は、いさぎよく辞職すべきです。

呼び出しに一人五〇〇〇円
少ない予備費から一五〇万円

「疑いをかけて呼び出せば五〇〇〇円ももらえない」「もらった人が得をする」と、とんでもない話まで聞こえてきました。

町長の異議申し立てが町を大混乱させています。恥ずかしくないのでしょうか。町は予備費の九〇〇万円から三〇〇人分の一五〇万円を支出するのです。いくらお金をかけ呼び出しても「リコール投票」は、確実に成立することになっています。

私たちは、毅然とした態度をつらぬきます

呼び出しの出頭のついでに、集会に参加し、議事を傍聴しましょう。

裏面も御覧下さい

浪選管第83号
平成16年10月21日

浪岡町選挙管理委員会
委員長 上林 文雄

浪岡町長解職請求の署名について

浪岡町長の解職請求の署名に関し聴取したいことがありますので、10月23日(土)～26日(火) 午前9時～午後8時までの都合の良い時間に当選挙管理委員会(浪岡町役場2階中会議室)にご出頭下さい。

追って正当の事由なく出頭しないとき若しくは証言を拒んだときは地方自治法第74条の3第4項において準用する第100条第3項、第7項の規定(6箇月以下の禁錮又は10万円以下の罰金)により罰せられることがありますので申し添えます。

- ※ 1. 出頭に当っては必ずこの出頭通知及び印鑑を御持参下さい(実費弁償が支給されません)。
- 2. 特別の事由がなく出頭されなかった場合は、署名が無効となる場合がありますのでご了承ください。

浪岡町選挙管理委員会事務局
電話 62-1111

号外速報 法定必要数3分の1大幅に上回る リコール投票(選挙)確定

投票は十二月十九日から二六日

町民のみなさん。加藤町長は推進議員が署名簿から書きなぐった三〇〇〇人もの署名を「同一筆跡・無効」として異常な異議申し立てを行いました。

選挙管理委員会が再審査し確定した署名数は、リコール法定必要数を大幅に上回る七〇七二名に達しました。町民の大きな第一歩の勝利です。

リコールの投票日は、十二月十九日もしくは二六日になる公算が大です。リコール投票で圧勝しましょう。

合併を決める権限は
県知事です

町が合併を議決しても、市町村合併を決める権限は、県議会の議決を受けて、県知事が「処分」します。県知事や県議会も浪岡のリコール投票を注目しています。

私たちは「山越え・もの乞い合併」をやめさせるための最後の手段として町長リコールを選択しました。

リコール選挙で大きく勝利をし、浪岡町を愛する町長を誕生させて、豊かな浪岡町をつくりあげましょう。

リコール選挙の投票方法

合併反対の人は
賛成欄に町長の
名前を記入する

記入例

反対	賛成
	町長の名前を記入

住民投票を求める会

事務所 浪岡字稲村19の11
電話 62-7062
連絡事務所 浪岡字細田191の1
電話 62-1036

リコール12号

署名確定数

7072名

リコール必要署名数
5743名

2004年10月30日

「議会の議決＝町民の民意」ではありません 選挙管理委員会、今週中に投票日を決定

リコール選挙確定 12月19日か26日が投票日

私たちは町民の「民意」を問い
推進議員は「議題外」と妨害す

二六日の早朝、役場前で開催した「合併とめよう町民集会」に一三〇人をこえる町民が参加。通行人からも「合併はダメ。頑張って」と声援が送られました。議会の傍聴席はギュウギュウ詰。一階の談話室も満員。職員休憩室までテレビでの議会傍聴に押し寄せました。住民投票を求める会の議員は、リコールされるであろう町長が合併を提案しているのか、町長に「民意」の問題を質問すると、推進議員は再三「議案に関係ない」と言って質問を止めようとしています。推進議員は、大事な町民の声をなぜ議論をさせないのでしょうか。傍聴者から「町長や推進議員はいいかげんで腹が立つ」とささやかれています。議会が「町民の声」を議論しないで、どこで議論するのでしょうか。

無茶苦茶に急ぐ合併申請 徹夜で議事録つくる

合併は推進議員多数で議決されました。ところがすぐ、推進議員が連名で「早期に県議会議決を求める」意見書を提案し、町長のリコールをよそに青森市との合併を無茶苦茶に急がせました。そればかりか、二六日の臨時議会のやりとりは町長部局の職員が徹夜で議事録を作成し、翌二七日に「浪岡の合併は整った」と町長や議長などが青森県知事に頭を下げに出向きました。議事録は、本来議会事務局が責任をもって作成するものです。合併を異常に急ぐあまり、町長は自分の部下に徹夜で作成させました。こうした町長の行動にルールはありません。町民の怒りをいっそうかり立てるものです。リコールの対象者にふさわしい加藤町長です。

推進議員の「数の力」は

町民の民意を歪めただけ

住民投票を求める会の議員は堂々と反対討論にたちました。推進議員は、求める会の発行したチラシに「町を混乱させている」「誤解を招く」と難癖をつけ、町民の民意を歪めています。「数の力」で合併を強引に合併議決しても、町民は「議会議決」を「民意」とは思っていない。町民無視の情けない議決です。町民の子々孫々のくらしにかかわる合併の是非は、町民の意思で決めたものです。私たちはリコール投票で民意をはっきりさせるために全力を尽くします。

県内でも前例がない 県に議決を急がせる

合併の決定は青森県議会で議決されて総務省に送られます。まだ合併は決まっています。異常に合併を急ぐあまり県議会に「十二月議会で議決せよ」という意見書まで青森市・浪岡町の両議会が議決するのは異常です。県内の市町村の中で、すでに合併を決めたところがありますが、このような合併議決を急ぐ意見書を県に提出した例はありません。合併の是非を問う町長リコール投票の結果を恐れて、何が何でも早く合併を決めてしまおうとする加藤町長に厳しい審判を下しましょう。

住民投票を求める会

事務所 浪岡字稲村19の11
電話 62-7062
連絡事務所 浪岡字細田191の1
電話 62-1036

2004年11月8日
リコール13号

裏面も御覧下さい

http://www.nanioka.net

議会議決 「なして急ぐじ、いらめぐじや」

リコール投票必要数 5743名
7072名

町長が3000名無効と主張。がたつた45名

知事や県議会は、浪岡町の民意に注目

**加藤町長の異議申し立て
町民を疑うより町長は辞職すべきでは**

町長の意義申し立てで、呼び出し状で「出頭」した町民は一二人にもおぼります。呼び出された町民から「五〇〇〇円ももらえないというのも馬鹿げた話だ」「私を疑った町長や、署名簿から書き写した推進議員もいやらしい」「疑うより辞職すべきでは」「禁錮や罰金と書かれていたので眠れなかった」など様々な声が聞こえてきました。加藤町長の「同一筆跡・無効」という抵抗も税金のムダ使いと町民の怒りをかっただけで、リコール投票は実施されることになった。合併を強引に提案した町長や議決し町を混乱させた推進議員の責任は重いものがあります。

**加藤町長 異議申し立ての効果なし
「求める会」が解職(リコール)本請求**

加藤町長は、推進議員が署名簿から書きなぐった三〇〇〇人の署名を「同一筆跡・無効」として異常な異議申し立てを行いました。選挙管理委員会が再審査し確定した署名数は、リコール法定必要数を大幅に上回る七〇七二名に達しました。有権者の四一%をこえる数です。町民の大きな第一歩の勝利です。求める会は、加藤町長の解職(リコール)の本請求を行いました。

リコールの投票日は、十二月十九日もしくは二六日になる公算が大です。リコール投票で圧勝しましょう。

**町民が合併の是非を選択できます
リコール投票で必ず勝利しよう**

町民のみならず、リコール投票の賛否は、青森市との合併を最大の争点にしたものになります。加藤町長や推進議員が民意にそむいてすすめる青森市との合併をやめさせる第一歩です。合併を決めるのは町民です。リコール投票で圧勝をしましょう。

**県議会の合併議決、十二月十六日か
解職投票は、十二月十二日が最適**

県議会は十一月二六日開会で、合併議決は閉会日の十二月十六日になる見込みです。県議会に浪岡町の民意をつたえるためにもリコール投票日は、合併議決前の一二日が最良ではないでしょうか。この日は大安吉日でもあり、浪岡町民にとっても最良の日となるでしょう。

**浪岡町民を理解しない青森市長
こんな市とは合併したくありません**

青森市の佐々木市長は、住民投票を求める会のリコール運動を「一部の動き」「一部の政党が反対をしている」と露骨に市役所のホームページで語っています。町民七〇七二名の切実な法的有効署名と町長の進退をかけた重大な問題を、「一部の動き」で済ましてよいのでしょうか。こんな冷たい青森市と合併することはできません。

裏面も御覧下さい

町長をやめさせる解職(リコール)投票 6日告示・26日投票

賛成	加藤 新吉
反対	

投票用紙に
左のように記入します

加藤町長は辞めて 一発勝負にできるべき

県議会は 合併議決をするでしょうか？

合併を決める権限は知事

全国で例のない 合併阻止が注目

市長と町長・両議会が決めた合併申請を知事が、県議会に提案することはあたりまえのこと。県議会は浪岡町民の民意を無視してまで議決するのでしょうか。浪岡町民にとっても注目を集めるどころです。このように町民の声を無視して合併を強行するべきことは、全国でも例のないケースです。私たちにできること、やらなければならないことは、知事や国が合併を決めたとしてもリコール投票で圧勝し、町民の声をかたむける、新しい町長を誕生させることです。合併をとめることができます。

**町の事情を知る太田県議は
県議会で、どう対応するのか**

青森市・浪岡町の合併は、いよいよ青森県議会に判断されます。浪岡町の「住民投票」を求める運動や「町長リコール」までのいきさつをよく知っている地元太田定昭県議はどう判断するのでしょうか。県議選の選挙区でもある「南郡」の境界も変わるのです。

急ぐ合併

議会の会議録を町長がつくる

県知事に合併申請する書類には、議決した議会の会議録が必要で、議会会議録は自治法で議長がつくって、議員が署名しなければなりません。

10月26日に議会で議決し、27日には合併を県に申請しました。町長は一夜で83ページの会議録をつくって添付しました。署名者は工藤敏秀議員です。議長がつくる会議録を町長がつくって「公文書偽造」にならないでしょうか。求める会は「法的措置」を検討しています。

一発勝負なら

経費は安くなります

リコール選挙は公営掲示板が必要ないにしても、期間が長いので費用がかかります。リコール選挙で負ければ、町長選挙がおこなわれ、さらに選挙費用がかさみます。財政難を口にするなら、加藤町長はいさぎよく辞職し、一発勝負の町長選挙でこそ決着をつけるのが「男」です。

「求める会」が県議会へ要請

19日、「求める会」は青森県議会の各政党や会派をまわり、町長リコールや町長選挙での町民の民意を見据えながら合併の是非を判断するよう要請しました。また22日には県知事にもリコール投票の結果を見定めてから、2月議会に提案すべきと申し入れ交渉しました。合併の是非をめぐる浪岡町の民意が注目されます。

裏面も御覧下さい

住民投票を求める会
統一事務所 浪岡字細田135
☎62-1036
http://www.namioka.net

リコール14号
2004年11月24日

リコールは 町長のやり方を正すことです

町長は「議会解散がスジ」と言っていますが？

「リコールはスジ違い」と推進議員団
町民の声を無視したのは誰でしょうか

合併推進議員団は、「町長リコールに反対」の会をつくりました。相手の宣伝カーから「合併は、町長ひとりが決めたものではない。町長のリコールはスジ違いです」と宣伝しています。また町長は新聞に「議会解散がスジ」とも語っています。14人の推進議員はこの発言をなんとも感じないのでしょうか。そもそも町民の声を無視したのは誰なのではないでしょうか。「町民による合併」と言いながら、町民の声もむなしく住民投票は「必要ない」と切り捨てたのが加藤町長です。

「スジ違い」している人は誰なのではないでしょうか。推進議員は「議会解散」を受けてたつ勇氣があるのでしょうか。

急ぐ合併 5200万円はムダ金

合併して決まったことは、210億円の借金をつくることと町会議員が2・4倍の51万5千円の報酬引き上げ、旧浪岡町に市の特別職「区長（誰が就任するのでしょうか）」をおくことぐらいのものです。

「南津軽郡」などの住所を変更するのに町は5200万円を支出します。町長のリコール投票が確実視されているのに合併を急ぎ、合併が破綻すればまったくのムダ金になるのです。

「求める会」の公開質問 市役所から回答がこない

青森市との合併で、私たちの普段の暮らしがどうなるのか不安でいっぱいです。

「求める会」は先月の18日に133項目にわたる公開質問状を町にだしました。

いまだに回答がこないのです。町に理由をきいたら「青森市のほうで回答をよこさない。困っている」と悩んでいました。合併さえさせればどうでもいいのでしょうか。

佐々木市長 町民の動きに無頓着

青森市民にとって浪岡町との合併は関心がありません。せいせい議員報酬をめぐる、「なぜ町会議員の報酬が2・4倍になるのか」と、新聞の明鏡欄で騒がれる程度です。青森市はロクな合併説明会も開いていません。合併に関心がないから浪岡町長の「リコール」にも他人事なんでしょう。

青森市の佐々木市長は、リコール投票が行われるのを知りつつ、なぜ合併を急ぐのでしょうか。辞職をせまられる町長にしてみれば不名誉きまわりないことです。佐々木市長は、浪岡町との合併はいさぎよくあきらめるべきです。

署名簿から名前をかきながり 脅して説得するのでしょうか

リコール署名が縦覧されたとき、『店をつぶしてやる』『仕事を辞めさせてやる』など様々な嫌がらせがおきました。合併に賛成する人であっても「あまにも卑劣だ」と怒りの声があがりました。町民は、こうした苦い経験をわすれることはできません。

農林部は来ない
特例債も空手形
合併後には農林部がくることになっていました。ところが市役所は「部」を「部門」に書き換えました。町立病院は「市立病院」になり「維持され」と書き換えられ町も大慌て。18日に総務部長が役場にくる始末。合併特例債も空手形に終わります。

裏面も御覧下さい

推進派の黄色いチラシ「加藤町長をやめさせても合併は止まらない」
「町長リコールは意味がない」町民を馬鹿にしています

強引な合併

決めさせたのは加藤町長です

リコールをかけられても
強引に合併を提案しました

合併を決めるのは町民です。加藤町長や推進議員は、町民の声もむなしく住民投票を拒否しました。私たちは、合併をやめさせるために町長リコールを選択しました。町民の熱い支持でリコール投票が確定されたのです。加藤町長は、なぜ強引に合併を急ぐのでしょうか。あまりにも町民の声を無視した異常な行動です。求める会は、合併提案の延期を求めてきました。加藤町長は推進議員の「数を力」に合併議決をさせたのです。合併は、来年3月31日まで決めてもよいのです。

町長 ジタバタしなければ 12日が投票日でした

町長は、3000人の署名に「無効」と異議をとなえませんでした。しかしつがえしたのはたったの45人。加藤町長が異議をとなえた本当の狙いは、県議会の合併議決予定日の後に投票日をずらすことにありました。その結果として、県議会議決は16日、投票日が26日となりました。町長がジタバタしなければ12日が投票日で、町民の声を県議会につたえることができました。

青森市の交付税は 削減されないのでしょうか

合併推進派の黄色いチラシでは、「地方交付税が9億円削減されます」といっています。青森市だけは削減されないのでしょうか。同じ新聞では、青森市も55億円の削減と報道しています。すでに合併した倉石村・五戸町でも「合併しても財政が厳しい」となげいています。合併したから財政がよくなるというものではありません。

町民無視の自分勝手な民意です

町民の投票で合併を決めることになぜ抵抗するのでしょうか。合併推進議員にあやつられて身動きできない加藤町長です。田舎館村の村長選挙で村会議員15人もついたのでに現職は大差で落選しました。これが田舎館村の民意でした。これからは民意を大事にする時代です。自分勝手に「議会で決めたから民意だ」というのは地方分権に逆行しています。

町長の「スジ違い」を正します

リコールは町長のためにある
リコール選挙は、町の将来に責任をもつ主権者・町民の名誉ある権利行使です。有権者の4割をこす7072名の署名でリコール投票が確定しました。いかに多くの町民が、町民無視の政治を改めることを望んでいるかがわかります。

リコールは、町長の「スジ違い」を正す運動です。私たちに町民から毎日声援が送られています。

住民投票を求める会
統一事務所 浪岡字細田135
62-1036
http://www.namioka.net

リコール15号
裏面も御覧下さい